

令和8年度

松くい虫等防除事業設計書

業務名： 令和8年度 松くい虫地上散布業務(命令)

(事業区分:命令)

実施場所	鳥取市 賀露町 地内ほか
事業主体	鳥取市

設 計 説 明 書

事業概要	事業の内容	松くい虫を駆除し、そのまん延を防止するため、地上から行う薬剤による防除。			
	薬剤散布期間	自 令和8年5月18日 至 令和8年7月10日			
		MEP80 600L/ha散布			
	事業量（賀露町）	18.3ha×2回			
		MEP80 600L/ha散布			
	事業量（福部町①）	9ha×2回			
		MEP80 600L/ha散布			計
	事業量（福部町②）	5ha×2回			32.3ha×2回
	特記事項				

経 費 総 括 表

区分	経費 (円)	備考
事業費 (賀露町)		地上散布明細表 (賀露町)
事業費 (福部町①)		地上散布明細表 (福部町①)
事業費 (福部町②)		地上散布明細表 (福部町②)
事業費 (合計)		
消費税及び地方消費税		
計		

地上散布明細表 (賀露町)		600 ㊦/ha散布					18.3ha×2回	
費目	細分	形状 寸法	数量	単位	単価	金額	備考	
薬 劑 費	薬剂購入費	MEP80	121.988	㊦			600㊦/180倍=3.333㊦ 3.333㊦*2回*18.3ha=121.988㊦ 令和8年度単価表(地上散布)No.1-1	
	薬剂運搬費	2tトラック	11	台			600㊦*18.3ha=10,980㊦ 10,980㊦/2t=5.5台 5.5台*2回=11台 令和8年度単価表(地上散布)No.2-1	
	薬剂調合費	普通作業員	10.46	回			18.3ha*2回/3.5ha 令和8年度単価表(地上散布)No.3-1	
	小計							
薬剂 散布 費	散布作業費	普通作業員	10.46	回			18.3ha*2回/3.5ha 令和8年度単価表(地上散布)No.4-1	
	作業路整備費	刈り払い等	198	m2			令和8年度単価表(地上散布)No.5	
	小計							
事 業 雑 費	警告板作成	ラワン合板2類 0.45×0.9m	1	枚			令和8年度単価表(地上散布)No.6	
	機械器具損料	2tトラック	10.46	日			18.3ha*2日/3.5ha 別紙3 トラック2t 損料	
	機械器具損料	ポンプ	10.46	日			18.3ha*2日/3.5ha 別紙1 2 地上散布損料+別紙3 ポンプ2.2kw損料	
	機械器具燃料費	ポンプ 2.2kw	10.46	日			18.3ha*2日/3.5ha 令和8年度単価表(地上散布)No.8-1	
	機械器具損料	動力噴霧機	10.46	日			18.3ha*2日/3.5ha 別紙3 動力噴霧機損料	
	機械器具燃料費	動力噴霧機	10.46	日			18.3ha*2日/3.5ha 令和8年度単価表(地上散布)No.8-3	
	安全等確保費	普通作業員	4	回			2人*2回 令和8年度単価表(地上散布)No.9	
	小計							
諸 経 費	共通仮設費		2.79	%				
	現場管理費		28.64	%				
	一般管理費等		24.52	%				
	小計							
延 期 経 費	小計							
	小計							
	計						千円未満切り捨て	

地上散布明細表 (福部町①)		600 ㍓/ha散布		9ha×2回			
費目	細分	形状 寸法	数量	単位	単価	金額	備考
薬 劑 費	薬剂購入費	MEP80	59.994	㍓			600 [㍓] / _ト ル/180倍=3.333 [㍓] / _ト ル 3.333 [㍓] / _ト ル*2回*9ha=59.994 [㍓] / _ト ル 令和8年度単価表 (地上散布) No. 1-1
	薬剂運搬費	2tトラック	5.4	台			600 [㍓] / _ト ル*9ha=5,400 [㍓] / _ト ル 5,400 [㍓] / _ト ル/2t=2.7台 2.7台*2回=5.4台 令和8年度単価表 (地上散布) No. 2-1
	薬剂調合費	普通作業員	5.14	回			9ha*2回/3.5ha 令和8年度単価表 (地上散布) No. 3-1
	小計						
散 布 費	散布作業費	普通作業員	5.14	回			9ha*2回/3.5ha 令和8年度単価表 (地上散布) No. 4-1
	小計						
事 業 雑 費	警告板作成	ラワン合板2類 0.45×0.9m	1	枚			令和8年度単価表 (地上散布) No. 6
	機械器具損料	2tトラック	5.14	日			9ha*2日/3.5ha 別紙3 トラック2t 損料
	機械器具損料	ポンプ 2.2kw	5.14	日			9ha*2日/3.5ha 別紙1 2 地上散布損料+別紙3 ポンプ2.2kw損料
	機械器具燃料費	ポンプ 2.2kw	5.14	日			9ha*2日/3.5ha 令和8年度単価表 (地上散布) No. 8-1
	機械器具損料	動力噴霧機	5.14	日			9ha*2日/3.5ha 別紙3 動力噴霧機損料
	機械器具燃料費	動力噴霧機	5.14	日			9ha*2日/3.5ha 令和8年度単価表 (地上散布) No. 8-3
	安全等確保費	普通作業員	8	回			4人*2回 令和8年度単価表 (地上散布) No. 9
	小計						
諸 経 費	共通仮設費		2.79	%			
	現場管理費		28.64	%			
	一般管理費等		24.52	%			
	小計						
延 期 経 費							
	小計						
	小計						
	計						千円未満切捨て

地上散布明細表（福部町②）							600 ㍓/ha散布
							5 ha × 2 回
費目	細分	形状 寸法	数量	単位	単価	金額	備考
薬 劑 費	薬劑購入費	MEP80	33.330	㍓			600㍓/180倍=3.333㍓ 3.333㍓*2回*5ha=33.330㍓ 令和8年度単価表（地上散布）No. 1-1
	薬劑運搬費	2tトラック	3	台			600㍓*5ha=3,000㍓ 3,000㍓/2t=1.5台 1.5台*2回=3台 令和8年度単価表（地上散布）No. 2-1
	薬劑調合費	普通作業員	2.86	回			5ha*2回/3.5ha 令和8年度単価表（地上散布）No. 3-1
	小計						
散 布 薬 劑 費	散布作業費	普通作業員	2.86	回			5ha*2回/3.5ha 令和8年度単価表（地上散布）No. 4-1
	小計						
事 業 雑 費	警告板作成	ラワン合板2類 0.45×0.9m	1	枚			令和8年度単価表（地上散布）No. 6
	機械器具損料	2tトラック	2.86	日			5ha*2日/3.5ha 別紙3 トラック2t 損料
	機械器具損料	ポンプ 2.2kw	2.86	日			5ha*2日/3.5ha 別紙1 2地上散布損料+別紙3 ポンプ2.2kw損料
	機械器具燃料費	ポンプ 2.2kw	2.86	日			5ha*2日/3.5ha 令和8年度単価表（地上散布）No. 8-1
	機械器具損料	動力噴霧機	2.86	日			9ha*2日/3.5ha 別紙3 動力噴霧機損料
	機械器具燃料費	動力噴霧機	2.86	日			9ha*2日/3.5ha 令和8年度単価表（地上散布）No. 8-3
	安全等確保費	普通作業員	8	回			4人*2回 令和8年度単価表（地上散布）No. 9
	小計						
諸 経 費	共通仮設費		2.79	%			
	現場管理費		28.64	%			
	一般管理費等		24.52	%			
	小計						
延 期 経 費							
	小計						
	小計						
	計						千円未満切捨て

松くい虫地上散布業務(命令)仕様書

- 1 業務名 令和8年度 松くい虫地上散布業務(命令)
- 2 業務場所 鳥取市賀露町地内ほか
- 3 業務期間 契約締結の日から令和8年7月31日
- 4 薬剤散布期間 令和8年5月18日から令和8年7月10日
- 5 業務量 薬剤散布面積 64.6ha
(散布面積18.3ha×2回、9ha×2回、5ha×2回)
散布薬剤量 38,756リットル(MEP80(スミパイン乳剤)180倍液)
薬剤原液 215.312リットル

6 業務内容

(1) 業務の基本

発注者及び受注者は、地上散布作業にあたり危害の防止に誠意を持って努め、安全な散布作業を実施するものとする。

(2) 法令等の遵守

業務の実施に当たり適用される法令、通知等を遵守し安全な作業を実施するものとする。

(3) 地上散布実施予定日時

	福部①	福部②	賀露町
第1回	5月26日	5月27日	5月29日
第2回	6月9日	6月10日	6月12日
時間	午前5時～午前8時	午前5時～午前8時	午前5時～午前12時

作業時間および作業日数について、監督員と協議決定するものとする。

なお、実施予定日に気象条件等によって散布できない場合は、監督員と地上散布作業責任者と協議のうえ実施日を決定するものとする。

(4) 地上散布作業前の確認作業等

① 散布区域の確認

散布区域については、散布区域地図をもとに監督員と協議の上、危険箇所、障害物の位置、危被害注意箇所、家屋、農産物の生産圃場など散布に障害となるものの有無などについて確認するものとする。

② 作業場所、機材等の確認

地上散布作業に使用する機材、薬剤、燃料等の設置場所等については、監督員と事前に現地で確認するものとする。

警告板の作成、設置、撤去の経費を計上しているため、契約締結後すみやかに、警告板の記載内容、設置位置を監督員と協議決定し、設置位置に土嚢等で固定するものとする。

(5) 地上散布作業の実施内容

① 地上散布作業の基本

地上散布作業は、松くい虫を駆除するため動力噴霧機を使用して薬剤散布を行うもので、作業にあたっては人身被害等が発生しないよう安全に散布することを第一義とする。

散布作業は、散布区域内の松に薬剤を均等に散布するものとする。

② 散布量・薬剤調合量

1 ha・1回当たり薬剤の散布量は600リットル（MEP80・180倍液、原液3.333リットル）とし、薬剤を調合するものとする。薬剤調合量は、使用機材によりあらかじめ決定しておくものとする。なお、希釈用の水は受注者で確保すること。

薬剤取扱責任者を決定し、薬剤の調合が安全かつ円滑に実施できるようにするものとする。

③ 地上散布作業の中止

地上1.5mの位置における風速が5m/秒を超えるとき、又は降雨、濃霧の場合は、散布作業を行わないものとする。なお、散布作業開始後の気象条件の変化等による散布作業の中止、中断等については、監督員、地上散布作業責任者が協議決定するものとする。

④ 散布時刻

散布可能な条件が整った場合、午前5時から散布を開始する。

⑤ 散布順序

散布順序については、散布前に監督員、地上散布作業責任者が協議決定した順序に従って散布するものとする。

⑥ 危被害防止

地上散布作業に従事する者は、ヘルメット、ゴム手袋、マスク等を着用するものとする。

地上散布作業等に従事する作業員に対して、薬剤の取扱い、薬剤調合作業等の注意事項、作業の服装、健康状態等について事前に十分な安全教育を実施するとともに、作業日にこれらの確認を行い、事故防止に万全を期し、関係する資料を整えて成果品に添付するものとする。

安全等確保費は、一般人、車両等への危被害を防止するため散布区域周辺において、散布前、散布中、散布後の安全を確保する人員に対する経費で、下記のとおり計上しているため、散布区域周辺を十分監視し、安全な作業の実施に努めるものとする。

	福部①	福部②	賀露町
普通作業員	4人×2日=8人	4人×2日=8人	2人×2日=4人

⑦ 薬剤の確認

ア 農薬登録を受けた、薬剤を農薬の使用安全基準を遵守し使用すること。

イ 人畜毒性が普通物のものとする。

ウ 材料使用承諾願は搬入前に製品カタログ、製品安全データシート、農薬登録票を添付して提出すること。

⑧ その他

警告板は、監督員が指示した期間は設置したままとし、期間経過後撤去し監督員が指定する場所へ返却するものとする。返却までの期間は受注者が善良に管理するものとする。

その他作業の実施に当たり疑義が生じた場合は、速やかに監督員に報告し協議するものとする。

7 施工計画書

(1) 受託者は事業着手前に、次の事項を記載した施工計画書を監督員に提出しなければならない。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には追記するものとする。ただし、監督員の

承諾を得た事項については、省略することができる。

- ア 業務概要
- イ 現場組織表
- ウ 施工方法
- エ 施工管理計画
- オ 緊急時の体制
- カ 安全管理
- キ 環境対策
- ク その他

- (2) 受託者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合は、そのつど変更に関するものについて、変更計画書を提出しなければならない。

8 施工中の環境への配慮

受託者は、事業の施工に当たり、現場及び現場周辺の自然環境、景観等の保全に十分配慮するとともに、自然環境、景観等が著しく阻害される恐れのある場合及び監督員が指示した場合には、措置を講じ、監督員の確認を受けなければならない。

9 官公庁への手続き

- (1) 受託者は、事業の施工に当たり、必要な関係官公庁その他の機関に対する諸手続は、迅速に処理しなければならない。
- (2) 受託者は、関係官公庁その他の機関に対して交渉を要するとき、又は交渉を受けたときは、遅滞なく監督員に報告しなければならない。

10 諸法規の遵守

受託者は、事業の施工に当たり、関係法令及び事業に関する諸法規を遵守し、事業の円滑な進捗を図るとともに、関係法令等の運営・適用は、受託者の負担と責任において行われなければならない。

11 安全管理

- (1) 受託者は、事業の施工に当たり、常に安全に留意し現場管理を行い、災害の防止を図らなければならない。
- (2) 受託者は、使用機械、車両等の点検整備を行い、管理するものとする。
- (3) 受託者は、事業の施工中に事故が発生した場合、直ちに監督員に通報するとともに、事故の報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。

12 事業中の立会確認

- (1) 受託者は、監督員の立会確認に関する資料を整えなければならない。

(2) 確認項目

確認項目	確認時期	確認方法	確認頻度
薬剤の種類、数量	材料搬入時	立会	1回
当日散布する 薬剤数量	施工前 施工後	立会	6回
薬剤空缶	完了時	立会	1回

1.4 後片付け

受託者は、事業の全部又は一部の完成に際し、施工地周辺を保全、後片付け及び清掃し、かつ整然とした状態にするものとする。

1.5 成果品

- ① 施工計画書
- ② 提出書（指示書、協議書 等）
- ③ 立会記録書（材料検収、空缶検収）
- ④ 出来形管理資料（薬剤の使用状況）
- ⑤ 材料使用承諾願
- ⑥ 写真管理

次の事項について撮影し、管理資料を作成すること。なお、デジタル写真による撮影、管理の場合は、原則として画像編集したものは認めない。

ア 作業路整備（賀露町）

イ 薬剤数量（監督員の立会で散布前と散布後）

ウ 薬剤調合状況（薬剤量、薬剤投入状況、希釈（水の投入）状況、薬剤調合量が確認できるものを散布日に各1枚を1組とし、散布1回当たり2組とする。）

エ 散布状況（適宜必要な枚数とする。）

オ 安全確保要員の配置状況（適宜必要な枚数とする。）

カ 警告板設置状況（設置場所毎に適宜必要な枚数とする。）

- ⑦ 安全管理
- ⑧ 産廃管理表（薬剤の空缶）

1.6 前金払及び部分払

(1) 前金払及び部分払の請求

鳥取県森林整備事業取扱要綱（平成18年5月22日付第200600016713号鳥取県農林水産部通知）第47条に規定する業務委託料の額の10分の3に相当する額を超えない額の前金払の支払を同第48条の規定により請求することができる。なお、前払金の使用の制限は鳥取県森林整備事業取扱要綱第50条の規定による。

部分払については鳥取県森林整備事業取扱要綱第51条の規定による。なお、部分払の請求については同第52条の規定に基づいて請求する。

17 その他

- ① その他監督員が指示する状況等を撮影し管理資料を作成すること。
- ② 業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議決定するものとする。
- ③ 薬剤散布に使用する機械を動力噴霧機に変えてスパウターを使用して薬剤散布することができる。ただしこの場合は、公表された単価表に基づき、双方協議のうえ変更契約するものとする。なお、どちらの機械でも散布実施予定時間内に完了できる台数を整えること。
- ④ 気象条件等により散布作業が延期となった場合は、延期経費として以下の額を加算し、契約変更を行うものとする。
 - ・ 賀露町 「(薬剤調合費+散布作業費+安全等確保費) × 12.2%/日 × 延期日数」
 - ・ 福部① 「(薬剤調合費+散布作業費+安全等確保費) × 26.2%/日 × 延期日数」
 - ・ 福部② 「(薬剤調合費+散布作業費+安全等確保費) × 40.0%/日 × 延期日数」
- ⑤ 本業務は「令和8年度 松くい虫等防除事業単価表(春期)(特別防除・地上散布)令和8年3月」の単価を利用して積算している。

その内、基礎単価表の土木工事实施設計単価表は令和8年4月10日以降調達公告用、建設物価は2026年4月号を適用している。
- ⑥ 薬剤散布日は地元関係者と協議、調整しているため、変更できない。

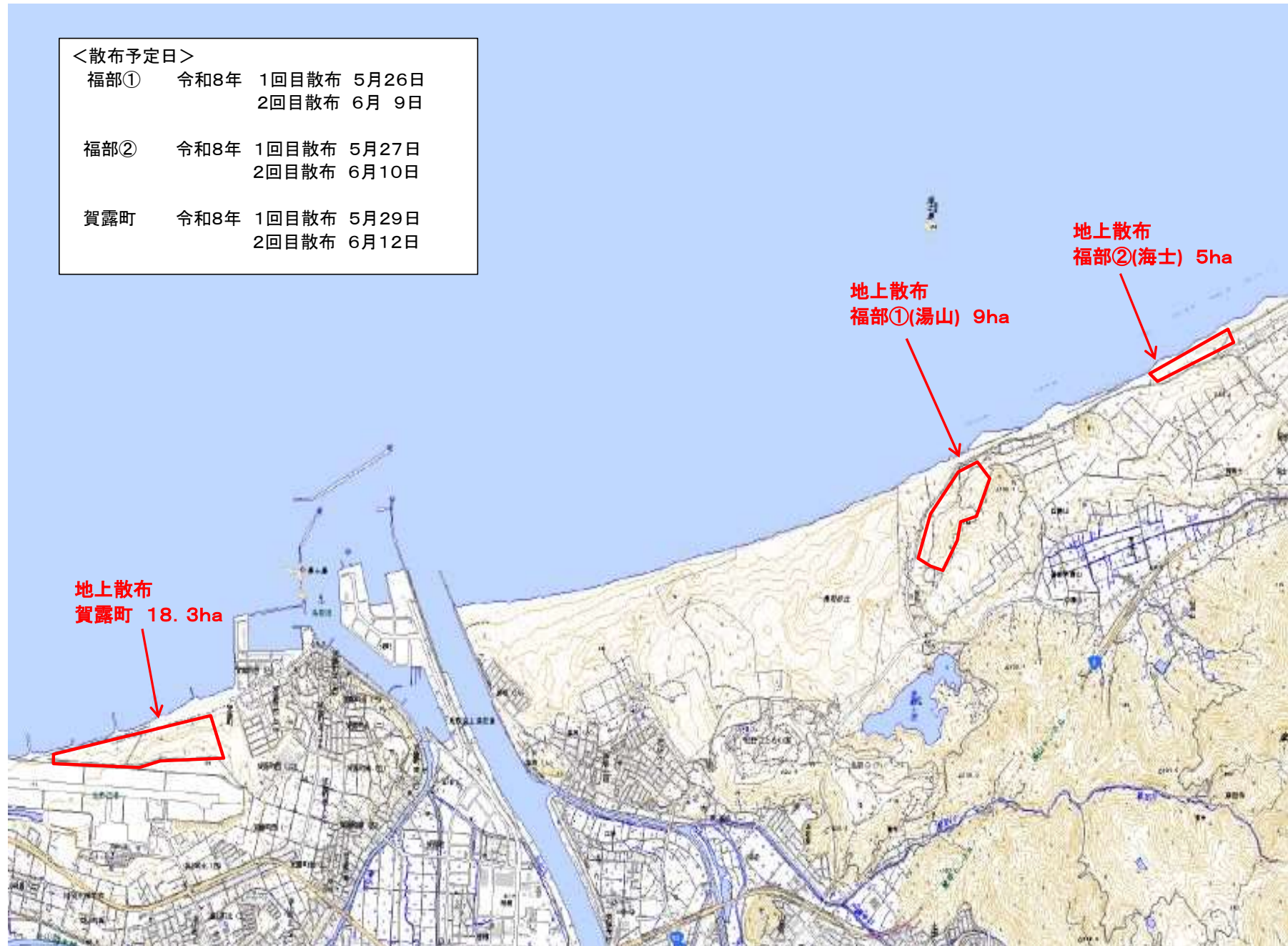
令和8年度 松くい虫地上散布業務(命令)散布位置図

<散布予定日>

福部① 令和8年 1回目散布 5月26日
2回目散布 6月9日

福部② 令和8年 1回目散布 5月27日
2回目散布 6月10日

賀露町 令和8年 1回目散布 5月29日
2回目散布 6月12日

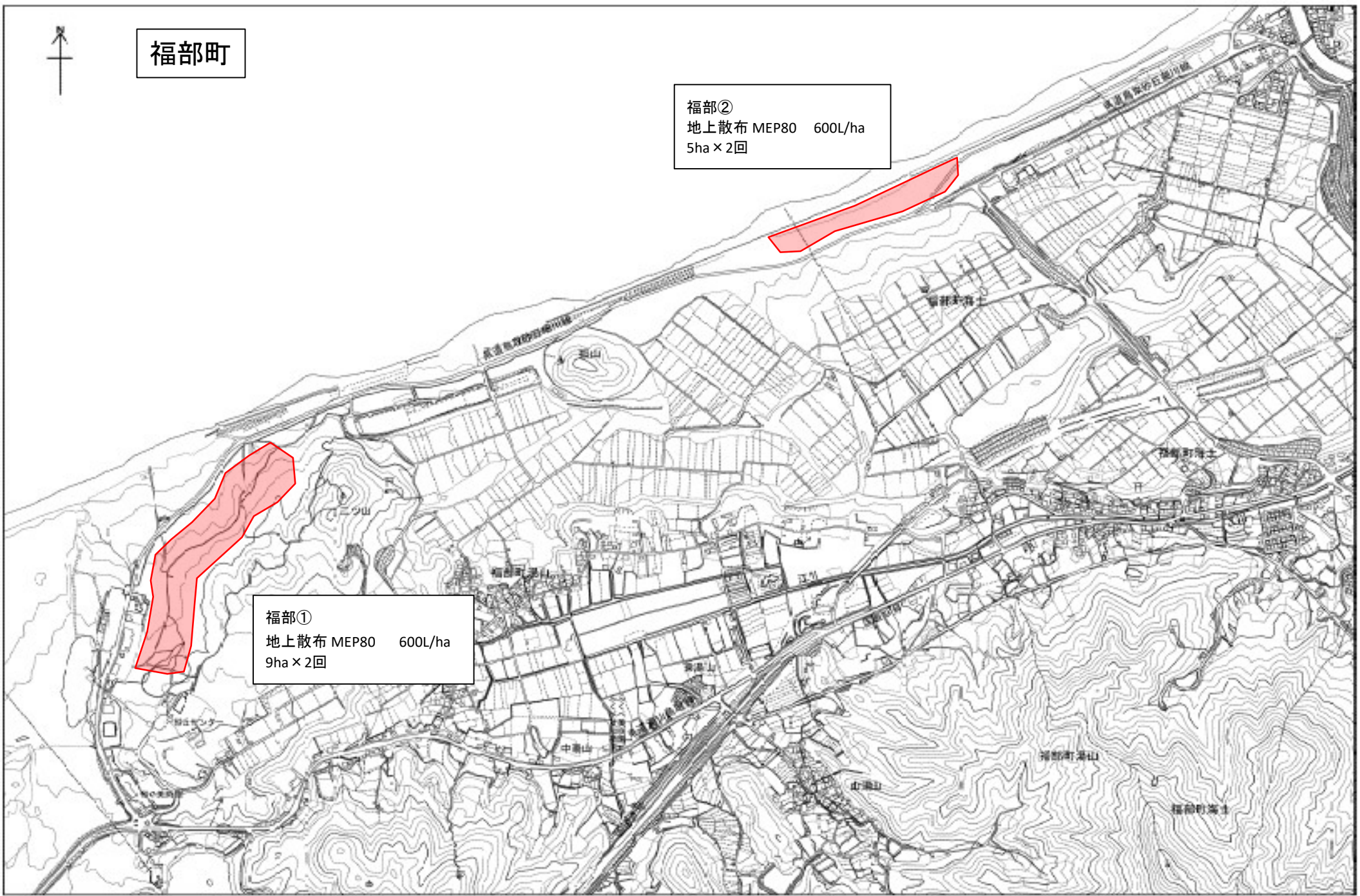




福部町

福部②
地上散布 MEP80 600L/ha
5ha × 2回

福部①
地上散布 MEP80 600L/ha
9ha × 2回

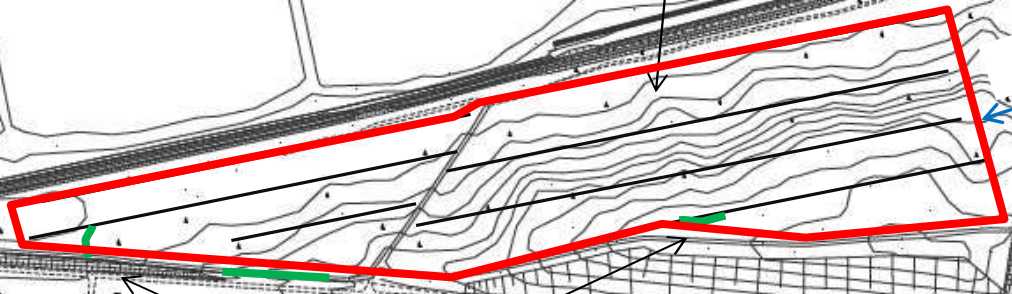


500 m
1:10,000



賀露町

地上散布 MEP80 600L/ha
A=18.3ha × 2回



200m

作業路整備
L110m × W1.8m = 198m²

県道鳥取空港賀露線

